



# キラリ☆亀岡 おしらせ



発行: 亀岡市 / 企画管理部 秘書広報課

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地 TEL 0771-22-3131(代)、FAX 0771-24-5501 電子メール ▶ office@city.kameoka.kyoto.jp  
ホームページ ▶ http://www.city.kameoka.kyoto.jp/ 携帯版ホームページ ▶ http://www.city.kameoka.kyoto.jp/m/

## もくじ

- ☆案内…1~5ページ
  - ☆催し…6~7ページ
  - ☆募集…7~8ページ
  - ☆スポーツ情報…8ページ
  - ☆保健センターからのおしらせ…8ページ
  - ☆各種無料相談…9ページ
  - ☆12月のし尿くみとり日程表…10ページ
- ※詳しいお問い合わせは **問** へ



## 案内

### 「農地パトロール」の実施

市内の農地で、雑草や樹木が繁茂する耕作放棄地の状態や不法転用などが無いが、農業委員会を中心にパトロールします。

**とき** 11月17日(火)~12月2日(水)

**ところ** 市内全域の農地

**その他** 害虫の発生防止や地域環境の保全から、農地は適期・適正に管理するよう日頃から心がけましょう。耕作できない状況になったときや農地に関することは、農業委員会や地域の農業委員にご相談ください。

**問** 亀岡市農業委員会  
TEL25-5059、FAX25-4400  
(農業委員会)

## くらしの資金貸付相談

**とき** 12月1日(火)~14日(月)[閉庁日を除く]

午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)

**ところ** 市役所1階地域福祉課(20番窓口)

### 対象

- ① 疾病、失業、不測の事故、災害などにより、暮らしが成り立たなくなるおそれがあると認められる人
- ② 年末に緊急に資金が必要であると認められる人
- ③ 資金を貸し付けることによりその世帯が自立更生可能と認められる人

※以前にこの資金を借り、未返済金のある人(世帯)、生活保護を受給している人は貸し付けの対象になりません。

**持ち物** 印鑑(認印)

**問** 市役所1階地域福祉課  
TEL25-5073、FAX24-3070  
(地域福祉課)

## 膠原病個別相談

膠原病は、適切な治療を受け、うまくつきあうことが大切です。病気や治療について心配な人、また、気になる症状のある人も、気軽に相談してください。

**とき** 12月10日(木)

午後1時~4時30分

**ところ** 京都府南丹保健所

**対象** 膠原病で療養中の人または、次の症状がある人

- ・寒冷刺激による手指の蒼白化(レイノー現象)
- ・手指などの関節炎、関節痛
- ・日光による皮膚過敏
- ・頬の赤い発疹(蝶型紅斑)
- ・手指などの皮膚が硬くなる

**内容** 専門医による個別相談  
井上衛さん(京都第二赤十字病院 代謝・腎臓・リウマチ内科医師)

**定員** 6人(予約制)

※申し込み状況によりお断りすることがあります。

**相談料** 無料

**申し込み** **問** 京都府南丹保健所 保健室 TEL0771-62-2979  
(健康増進課)

## 納期のお知らせ

平成27年11月30日(月)納期限

- ・固定資産税・都市計画税 第4期分 (税務課 TEL 25-5014)
- ・国民健康保険料 第6期分 (保険医療課 TEL 25-5025)
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収) 11月分(保険医療課 TEL 25-5026)
- ・介護保険料(普通徴収) 第6期分 (高齢福祉課 TEL 25-5182)
- ・保育所(園)保育料 11月分  
市立幼稚園保育料 11月分 (子育て支援課 TEL 25-5028)
- ・し尿くみとり手数料 10月分 (環境クリーン推進課 TEL 24-9600)
- ・市営住宅使用料 11月分 (建築住宅課 TEL 25-5048)

市税や各種料金の納付には、口座振替が大変便利です。また、市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、上下水道料金はコンビニ納付ができます。